

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月13日
【四半期会計期間】	第60期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	日本電技株式会社
【英訳名】	NIHON DENGI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島田 良介
【本店の所在の場所】	東京都墨田区両国二丁目10番14号
【電話番号】	03(5624)1100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理本部長 梅村 星児
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区両国二丁目10番14号
【電話番号】	03(5624)1100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理本部長 梅村 星児
【縦覧に供する場所】	日本電技株式会社千葉支店 （千葉市中央区登戸一丁目1番4号） 日本電技株式会社横浜支店 （横浜市神奈川区新子安一丁目2番4号） 日本電技株式会社名古屋支店 （名古屋市中区伊勢山二丁目11番33号） 日本電技株式会社大阪支店 （大阪市北区中之島六丁目2番40号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第59期 第3四半期累計期間	第60期 第3四半期累計期間	第59期
会計期間		自2017年4月1日 至2017年12月31日	自2018年4月1日 至2018年12月31日	自2017年4月1日 至2018年3月31日
売上高	(千円)	11,775,407	12,809,630	27,160,615
経常利益又は経常損失( )	(千円)	344,093	18,901	2,831,102
四半期純損失( )又は当期純利益	(千円)	198,789	26,057	2,056,560
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	470,494	470,494	470,494
発行済株式総数	(千株)	8,197	8,197	8,197
純資産額	(千円)	17,719,042	19,208,683	19,927,145
総資産額	(千円)	29,171,326	30,344,247	30,500,646
1株当たり四半期純損失( )又は1株 当たり当期純利益	(円)	24.72	3.26	256.04
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	10.00	10.00	77.00
自己資本比率	(%)	60.7	63.3	65.3

回次		第59期 第3四半期会計期間	第60期 第3四半期会計期間
会計期間		自2017年10月1日 至2017年12月31日	自2018年10月1日 至2018年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	3.74	29.89

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第3四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態の分析については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前会計年度末との比較・分析を行っております。

#### (1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、年末に日経平均株価が大きく下落した状況があったものの、企業収益改善に伴う設備投資の増加、ならびに雇用環境の改善による個人消費の持ち直しもあり、緩やかな回復が続きました。

建設業界におきましては、公共投資は概ね底堅く推移し、民間設備投資は企業収益改善に伴う設備投資の増加もあり、総じて緩やかな増加基調で推移しました。

このような状況下において当社は、空調計装関連事業の新設工事においては、「既設工事に繋がる物件の受注」、空調計装関連事業の既設工事においては、「提案型営業ならびに現場主導型営業の推進」、産業計装関連事業においては、「事業推進拠点の強化および業容拡充による受注拡大」を対処すべき課題として掲げ、事業展開してまいりました。

経営成績につきましては、受注高は空調計装関連事業及び産業計装関連事業ともに増加し、24,439百万円（前年同期比4.7%増）となりました。売上高につきましても、空調計装関連事業及び産業計装関連事業ともに増加し、12,809百万円（同8.8%増）となりました。

損益面につきましては、売上高の増加等により、営業損失が71百万円（前年同期は396百万円の損失）、経常損失が18百万円（前年同期は344百万円の損失）となりました。また、四半期純損失は26百万円（前年同期は198百万円の損失）となりました。

なお、当社の売上高は、通常の営業の形態として、工事の完成引渡し第4四半期会計期間に集中しているため、第1四半期会計期間から第3四半期会計期間における売上高に比べ、第4四半期会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### 〔空調計装関連事業〕

空調計装関連事業につきましては、受注工事高は、新設工事において工場向け及び商業施設向け物件等、ならびにデータセンター等が増加、また、既設工事において工場向け及び教育施設向け物件等が増加したこと等により、20,840百万円（前年同期比1.3%増）となりました。内訳は、新設工事が6,266百万円（同0.5%増）、既設工事が14,573百万円（同1.6%増）でした。

完成工事高は、新設工事において事務所向け及び公共施設向け物件等が増加、また、既設工事において公共施設向け及び商業施設向け物件等が増加したこと等により、10,718百万円（同7.4%増）となりました。内訳は、新設工事が3,676百万円（同18.3%増）、既設工事が7,042百万円（同2.5%増）でした。

また、制御機器類販売の受注高及び売上高は、232百万円（同0.3%増）となりました。

総じて、空調計装関連事業の受注高は21,073百万円（同1.3%増）、売上高は10,951百万円（同7.2%増）となりました。

#### 〔産業計装関連事業〕

主に工場や各種搬送ライン向けの計装工事及び各種自動制御工事等を行う産業計装関連事業につきましては、受注工事高は、電気工事及び地域冷暖房関連設備の計装工事、ならびに産業用ロボット関連工事等が増加したこと等により、3,063百万円（前年同期比36.3%増）となりました。

完成工事高は、電気工事及び地域冷暖房関連設備の計装工事、ならびに廃熱回収関連工事等が増加したこと等により、1,555百万円（同20.5%増）となりました。

また、制御機器類販売の受注高及び売上高は、302百万円（同10.6%増）となりました。

総じて、産業計装関連事業の受注高は3,365百万円（同33.5%増）、売上高は1,857百万円（同18.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前会計年度末に比べ156百万円減少し30,344百万円となりました。流動資産につきましては、前会計年度末に比べ543百万円減少し22,914百万円となりました。これは、主に完成工事未収入金の減少によるものであります。固定資産につきましては、前会計年度末に比べ387百万円増加し7,429百万円となりました。これは、主に投資有価証券の増加によるものであります。

負債につきましては、前会計年度末に比べ562百万円増加し11,135百万円となりました。これは、主に流動負債において未成工事受入金が増加したことによるものであります。

純資産につきましては、前会計年度末に比べ718百万円減少し19,208百万円となりました。これは、主に配当金の支払による利益剰余金の減少によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、77百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,790,000
計	32,790,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,197,500	8,197,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	8,197,500	8,197,500	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日	-	8,197,500	-	470,494	-	316,244

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

##### (6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 193,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,002,100	80,021	-
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	8,197,500	-	-
総株主の議決権	-	80,021	-

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本電技株式会社	東京都墨田区両国 2-10-14	193,700	-	193,700	2.36
計	-	193,700	-	193,700	2.36

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、193,812株であります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)	就任年月日
取締役 (監査等委員)		山田 洋一	1954年1月12日生	1978年11月 監査法人太田哲三事務所入所 1982年3月 公認会計士登録 2001年5月 監査法人太田昭和センチュリー代表社員 2011年7月 新日本有限責任監査法人内部監査室長 2014年6月 公認会計士山田洋一事務所開設 2015年7月 公益財団法人 ミズノスポーツ振興財団 監事(現任) 一般財団法人 東京都営交通協会の 監事(現任) 2017年7月 公立大学法人 首都大学東京 監事(現任) 公益財団法人 コカ・コーラ教育・環境財団 監事(現任) 2018年12月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)	-	2018年12月4日

(注) 2018年12月4日開催の臨時株主総会の終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2018年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	3,814,875	4,070,691
受取手形・完成工事未収入金等	2 10,338,730	2 4,918,158
有価証券	5,199,506	4,915,611
未成工事支出金	3,523,482	7,966,289
商品	6,548	4,465
材料貯蔵品	9,146	8,778
その他	567,324	1,031,157
貸倒引当金	1,397	689
流動資産合計	23,458,218	22,914,462
固定資産		
有形固定資産	988,717	993,926
無形固定資産	374,910	386,626
投資その他の資産		
投資有価証券	3,837,908	4,074,878
その他	1 1,840,892	1 1,974,353
投資その他の資産合計	5,678,800	6,049,231
固定資産合計	7,042,428	7,429,785
資産合計	30,500,646	30,344,247
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	4,117,963	3,224,487
未払費用	1,928,991	853,585
未払法人税等	782,580	18,334
未成工事受入金	2,368,390	5,819,882
完成工事補償引当金	22,570	23,546
工事損失引当金	68,803	30,198
その他	397,269	303,283
流動負債合計	9,686,570	10,273,319
固定負債		
退職給付引当金	286,356	306,155
役員退職慰労引当金	165,013	166,773
資産除去債務	34,822	35,052
その他	400,738	354,264
固定負債合計	886,931	862,245
負債合計	10,573,501	11,135,564
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	470,494	470,494
資本剰余金	316,244	316,244
利益剰余金	19,056,946	18,414,602
自己株式	378,412	378,529
株主資本合計	19,465,272	18,822,811
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	461,873	385,871
評価・換算差額等合計	461,873	385,871
純資産合計	19,927,145	19,208,683
負債純資産合計	30,500,646	30,344,247



(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
売上高		
完成工事高	11,269,830	12,274,329
商品売上高	505,577	535,301
売上高合計	11,775,407	12,809,630
売上原価		
完成工事原価	7,858,279	8,442,876
商品売上原価	345,375	366,732
売上原価合計	8,203,654	8,809,609
売上総利益	3,571,752	4,000,021
販売費及び一般管理費	3,968,551	4,071,852
営業損失( )	396,799	71,831
営業外収益		
受取利息	7,551	7,371
受取配当金	26,902	32,666
その他	19,892	15,143
営業外収益合計	54,347	55,182
営業外費用		
売上割引	369	491
リース解約損	773	245
貸倒引当金繰入額	-	1,500
その他	499	14
営業外費用合計	1,642	2,251
経常損失( )	344,093	18,901
特別損失		
固定資産除却損	5,567	2,904
賃貸借契約解約損	-	1,873
特別損失合計	5,567	4,777
税引前四半期純損失( )	349,661	23,678
法人税、住民税及び事業税	5,900	6,100
法人税等調整額	156,771	3,721
法人税等合計	150,871	2,378
四半期純損失( )	198,789	26,057

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

1. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2018年12月31日)
投資その他の資産(その他)	4,958千円	5,520千円

2. 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2018年12月31日)
受取手形	58,943千円	28,099千円

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間(自2017年4月1日 至2017年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自2018年4月1日 至2018年12月31日)

当社の売上高は、通常の営業の形態として、工事の完成引渡し第4四半期会計期間に集中しているため、第1四半期会計期間から第3四半期会計期間における売上高に比べ、第4四半期会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自2017年4月1日 至2017年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)
減価償却費	140,354千円	131,847千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自2017年4月1日 至2017年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	566,217	70	2017年3月31日	2017年6月30日	利益剰余金
2017年11月1日 取締役会	普通株式	80,037	10	2017年9月30日	2017年12月4日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自2018年4月1日 至2018年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	536,249	67	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金
2018年11月1日 取締役会	普通株式	80,037	10	2018年9月30日	2018年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自2017年4月1日 至2017年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	空調計装 関連事業	産業計装 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,211,473	1,563,933	11,775,407	-	11,775,407
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	10,211,473	1,563,933	11,775,407	-	11,775,407
セグメント利益又は損失 ( )	1,224,339	76,128	1,148,210	1,545,009	396,799

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 1,545,009千円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自2018年4月1日 至2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	空調計装 関連事業	産業計装 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,951,692	1,857,938	12,809,630	-	12,809,630
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	10,951,692	1,857,938	12,809,630	-	12,809,630
セグメント利益	1,436,581	58,946	1,495,527	1,567,359	71,831

(注)1. セグメント利益の調整額 1,567,359千円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり四半期純損失( )	24円72銭	3円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失( )(千円)	198,789	26,057
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	198,789	26,057
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,041	8,003

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2018年11月1日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....80,037千円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2018年12月3日

(注) 2018年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行っておりません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月13日

日本電技株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 寺岡 久仁子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電技株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第60期事業年度の第3四半期会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本電技株式会社の2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。